

三原市市民協働のまちづくり推進計画の取組状況及び評価表（平成21・22・23年度）

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価		
				21	22	23									
1 情報を共有できる仕組みづくり	(1) 情報提供・共有の機会・手段の充実	① 市民協働ホームページの開設・運営 ・新たに市民協働ホームページを開設・運営。		◎	○	○	取組状況 ・平成21年11月 登録団体募集 平成21年12月 ホームページ仮稼働 平成22年1月5日 ホームページ本稼働 登録団体数40(21年度末) トップページアクセス数 平成21年度 9,070件(3カ月間) 平均 3,023件(月)	3	・平成21年11月 登録団体募集開始 平成21年12月 ホームページ仮稼働 平成22年1月5日 ホームページ本稼働 登録団体数49団体(H23年度末現在) トップページアクセス数 平成21年度 9,070件(3カ月間) 平成22年度 27,208件 平均 2,418件(月) 22年度平均2,267件	3	・平成21年11月 登録団体募集開始 平成21年12月 ホームページ仮稼働 平成22年1月5日 ホームページ本稼働 登録団体数51団体(H23.9末現在) トップページアクセス数 平成21年度 9,070件(3カ月) 平成22年度 27,108件 平成23年度 8,132件(8月末) 平均 2,215件(月) 23年度平均1,626件(月)	3	B		
				成果と課題 ・登録団体については、当初目標を下回っている。 協議会や出前講座等でPRを実施したが、登録団体が伸び悩んでいる。 【関連】 4-(2)-①協働の担い手ネットワーク形成の促進	・協議会や出前講座等でPRを実施したが、団体登録数が伸び悩んでいる。 広報誌23年2月号にPR記事を掲載した。 団体登録数については、当初目標を下回っている。 ・登録団体の利用を促進するための講習会の開催や、情報交換会などを通じて団体間の交流を活性化させ、人的なネットワークの促進に努める。 【関連】 4-(2)-①協働の担い手ネットワーク形成の促進	・団体登録数については、当初目標を下回っている。 トップページアクセス件数が減少している。 ・新たに市民提案型協働事業の実施団体に登録・活動報告を条件として協定を結んでいる。 【関連】 4-(2)-①協働の担い手ネットワーク形成の促進									
		○	☆	○	○	取組状況 ・平成21年4月より広報みはら及び三原市チャンネルで、市民活動団体紹介特集を実施 平成21年度紹介数 12団体	4	・平成21年4月から広報みはら及び三原市チャンネルで、市民活動団体紹介特集を2年間実施 平成22年度紹介数 12団体	4	・平成23年5月から市民提案型協働事業の事業紹介や、住民組織への補助事業メニューの掲載を隔月で実施 平成23年度紹介数 5団体を予定	4	A			
	○	☆	○	○	成果と課題 ・様々な情報を多くの市民や活動団体に情報提供を行う、効果的な広報活動が行われた。 市民活動団体と関係課が取材等を通じて連携を深めている。	・市民や活動団体に様々な情報を提供でき、効果的な広報活動が行われた。 市民活動団体と関係課が取材等を通じて連携を深めている。		・協働事業や団体紹介、市民提案型協働事業の情報提供を行った。 住民組織への補助メニューの紹介は、好評であった。							
	(2) 対話の推進		③ 出前講座の充実 ・市民協働や住民自治活動に関する講座を含め、出前講座のメニューを充実。		○	☆	○	○	取組状況 ・開催実績1件 日時：平成22年2月10日 18:30～20:30 場所：かねしよ 団体：みはらL.C.S 内容：市民協働のまちづくりについて	2	・開催実績1件 日時：平成23年2月18日 10:00～12:00 場所：社会福祉協議会 本郷地域センター 団体：本郷地域の福祉を進める会 内容：市民協働のまちづくりについて	2	・開催実績1件 日時：平成23年9月28日 19:30～21:00 場所：大和文化センター 団体：大和町自治振興連合会 内容：市民協働のまちづくりについて	2	C
					○	☆	○	○	成果と課題 ・市民と行政との間で、市政情報を共有するため市民の身近な場所で情報提供ができた。 出前講座の依頼が少ないため、PR活動を行う。		・市民と行政の身近な場所で情報提供・共有ができた。 出前講座の依頼が少ないため、PR活動を行う。		・出前講座の依頼が少ないため、PR活動を行う。		
○			☆	○	○	取組状況 ・分野ごとに、担当課や市民活動団体が協議会やネットワークづくりが進められ、情報交換や協議を行う「対話」が進められている。	3	・子育てをテーマに「市民協働のまちづくりフォーラム」を開催し、その後同じテーマで「まちづくり連続講座」や、新たに環境団体との団体発表会を開催した。 平成22年度からは、連続講座で企画した「子育てまちづくり」の実現に向けて、関心のある市民や団体、行政で対話の場の設定を行い、企画実現に向けた団体を発足させ、対話の場の拡充を行った。	3	・防災をテーマにフォーラムと連続講座を組み合わせ継続的な地域防災の推進につながる対話・学習の場の提供を行う。	3	B			
○	☆	○	○	成果と課題 ・担当課で市民活動団体や住民組織と連携を行っているが、行政内で横断的に取り組み「対話」の推進を行っている事例は少ない。 また、場の充実を図るには、今以上に現在の状況把握が必要である。	・三原市市民協働推進本部を設置し、協働重点事業を定め、各運営チームの中で取組みを図った。 今後も、市民提案型協働事業の連携やフォーラム開催等を通じて、テーマや地域ごとの場を充実させる。 ・類似事業ごとに関係課をまとめ、協働の相手方である市民活動団体等を含め、関係課が横断的に連携できるよう検討する。	・市民提案型協働事業の開設により、対話や協議する場を充実させる。 ・減災社会の構築に向けた事業を実施する関係課と市民活動団体等と協働でフォーラム・連続講座を開催することにより、今後の連携や協議を継続的に実施できるきっかけとする。									

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
2 市民意識の醸成・職員意識の改革と担い手・推進体制づくり	(1) 協働意識の醸成	① 市民協働について理解を深める行事の開催 ・市民協働についてのフォーラムや講演会など、効果的な啓発行事を継続的に開催。	○	☆	○	○	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のまちづくりフォーラム 日時：平成21年9月5日13:30～16:00 場所：リージョンプラザ文化ホール テーマ：地域の宝 みんなで子育て 笑顔でつながる三原 内容：(1)トーク&ディスカッション (2)アドバイス講座 ・まちづくり活動講座「子育て今昔物語」 日時：平成22年1月29日、2月12・26日 10:00～12:00 場所：サン・シープラザ4階 第1研修室 テーマ：第1回「昔と今の子育てどう違う？」 第2回「みんなどんな子育てしている？～子育てmyマップを作ろう～」 第3回「子どもが育つまちをみんなでつくろう」 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のまちづくりフォーラム2010 日時：平成22年10月23日(土) 13:30～16:00 場所：三原市中央公民館2階 中講堂 テーマ：地域の力 環境にやさしい住みたいまち～協働でつなぐ・広げる・動きだす～ 内容：パネルディスカッション ・まちづくり活動講座 第1弾 「一緒に解決！あなたとわたしの地域課題」～協働でつなぐ・ひろげる・動きだす～ 日時：平成23年2月19日26日、3月5日 9:30～11:45 場所：城町庁舎2階 大会議室 テーマ：第1回「身の回りの環境に関する課題あれこれ」 第2回「解決策をみんなで考えよう」 第3回「解決に向けてワン・ツー・スリー」 ・まちづくり活動講座 第2弾 「みんなで広げよう！まちづくりのつどい」 日時：平成23年3月26日 10:00～15:30 場所：三原能力開発支援センター1階 多目的ホール 内容：平成22年度まちづくり支援事業 活動団体発表会 みはらし環境会議情報交流会 市民協働のまちづくりアドバイス講座 得々(とくとく)情報交流会 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のまちづくりフォーラム2011 日時：平成24年1月22日(日) 13:00～16:00 場所：本郷生涯学習センター テーマ：内容：基調講演+2分科会 ・まちづくり活動講座 4回 地域防災力強化に向け、具体的にどう行動すべきかを学ぶ。 	3	B
				<p>成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム 参加は、105人、アンケート調査への回答 48人(回答率46%)であった。 アンケート結果から、91%はフォーラムの企画、構成は、よく分かった、分かったと回答をしているが、参加人数が少ないとの指摘があった。 ・まちづくり活動講座 参加者 1回19人、2回目20人、3回目17人 アンケート結果から、3回目には92%は、講座の内容が参考になったと回答しており、市民参加型の活動講座を今後も検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム 参加者 130人 アンケート調査への回答 79人(回答率61%)であった。 アンケート結果から、市民協働に対する意識の変化は、協働について理解できた及びある程度理解できた割合が、フォーラムの参加前と後で80%から93%に増えており、当初の目的は達成された。 ・まちづくり連続講座 参加者 1回 26人、2回 26人、3回 22人 アンケート結果から、講座の内容はよく理解できた及びある程度理解できたという回答が、100%であり、今後も市民参加型の活動講座を検討する。 ・みんなで広げようまちづくりの集い 参加者 106名 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進委員会、三原市防災ネット、三原市自主防災組織連絡協議会、三原市ボランティア・市民活動サポートセンターとの共催により、より組織のネットワーク強化を図り、効果的な啓発行事を開催する。 							
		② 広報紙、ケーブルテレビ等の活用(再掲)	(再掲)	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月より広報みはら及び三原市チャンネルで、市民活動団体紹介特集を実施 平成21年度紹介数 12団体 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月から広報みはら及び三原市チャンネルで、市民活動団体紹介特集を2年間実施 平成22年度紹介数 12団体 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年5月から市民提案型協働事業の事業紹介や、住民組織への補助事業メニューの掲載を隔月で実施 平成23年度紹介数 5団体を予定 	4	A		
				成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報を多くの市民や活動団体に情報提供を行う、効果的な広報活動が行われた。 市民活動団体と関係課が取材等を通じて連携を深めている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や活動団体に様々な情報を提供でき、効果的な広報活動が行われた。 市民活動団体と関係課が取材等を通じて連携を深めている。 ・平成23年度は、隔月で市民提案型協働事業等を中心に事業内容及び団体紹介を行なう。 		<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業や団体紹介、市民提案型協働事業の情報提供を行った。 住民組織への補助メニューの紹介は、好評であった。 				

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
	(2) 人材の育成・活用	① 協働を支える人材の養成講座等の開催 ・市民活動団体や住民組織のリーダーや活動の担い手、活動をアドバイスする人を養成するための効果的な講座や研修を体系的かつ継続的に実施。活動の一助として活用できる手引き等の作成をめざす。	○	☆	○	○	取組状況 ・まちづくり連続講座の中で、市内の市民活動団体のメンバーがファシリテーション役を務め、参加者へのアドバイスや取りまとめ等を行った。 成果と課題 ・連続講座の中で、参加者や市民活動団体の人材の養成講座としての成果があった。 また、講座の成果物としてワークショップ中に出された事業がそのまま協働事業提案の講座にもなった。	3	・まちづくり連続講座を開催した。 市民活動団体や住民組織等に対して、課題に対する解決策を各地域で進めていくための具体的な手法や、手順を明らかにした。 ・まちづくり連続講座や職員との合同研修を開催し、地域の課題解決方法や手法、リーダーの育成を行った。 今後も、研修や講座に参加した市民がつながるように研修の設定段階から検討する。	3	・フォーラムと連続講座を併せて減災社会の構築に向けた共通理解を図る。 ・防災組織のリーダーの育成及び担い手の発掘を行い、24年度以降へつなげることが出来る。	3	B
		② 人材バンクの構築・活用 ・市民活動や地域活動の課題解決のため、専門的技術・知識を有する地域人材に関する最新情報を集約した「人材バンク」を構築・活用。	◎	○	○	取組状況 ・担当課で専門的技術・知識を有する人材と協働で事業を行っている。 成果と課題 ・担当課の事業としては、協働の広がりが進んでいるが、行政内で横断的に進んでいない分野がある。 市民が有する技術や知識を活かして解決に導くためには、内容が多岐にわたるため行政内の横断的な連携が必要である。	2	・各担当課が専門的技術・知識を有する人材と協働で事業を行っている。 ・担当課の事業としては、協働の広がりが進んでいるが、行政内で横断的に進んでいない分野がある。 市民が有する技術や知識を活かして解決に導くためには、内容が多岐にわたるため行政内の横断的な連携が必要である。	2	・各担当課が専門的技術・知識を有する人材と協働で事業を行っている。 ・団体や市民が有する技術や知識を集約して活かして解決に導く仕組みは、構築されていない。 ・人材バンクの構築については、バンクの公表など公開するためのルールづくりが必要であり、今後も検討を要する。	2	C	
	(3) 市職員の意識改革	① 市民協働に関する職員研修の実施 ・市民協働の考え方や協働を進める手法等を学ぶ職員研修を体系的かつ継続的に実施。	○	☆	○	○	取組状況 ・平成20年度研修未受講者を対象に実施 日時：平成21年10月22日 9:30～11:30、14:00～16:00 平成21年10月23日 9:30～11:30、14:00～16:00 テーマ：「自治を回復し、まち・むらの課題を、まち・むらの力で解決するために～協働の基礎を再確認する～」 講師：川北秀人 (IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表) 市民協働のまちづくりに関する職員アンケート実施 期間：22年2月15日～3月12日 目的：職員研修の実施を受け、協働のまちづくりに対する考え方や市民活動や地域活動への参加状況を把握するために実施した。 成果と課題 ・2年間で職員全員研修の実施し、職員の市民協働に関する意識改革に努めた。 職員アンケート調査集計中であるが、今後の研修のあり方や内容を検討し、職員の意識醸成を今後も図る。	3	・協働推進員対象研修 内容：市民協働に向けた取り組みとミニ講演 日時：平成22年6月23日 15:30～17:00 テーマ：「市民活動団体から行政への期待」 講師：斉藤佐代子さん (みらい子育てネット・みはら 代表) ・市職員（協働推進員）と市民活動団体、住民組織等の合同研修会を開催 内容：ワークショップ形式による体験型研修会を開催 日時：平成22年12月2日・3日（各1日） 9:30～15:30 テーマ：「自治を回復し、まち・むらの課題を、まち・むらの力で解決するために～協働の基礎を再確認する～」 講師：川北秀人 (IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表) ・市民協働のまちづくりに関する職員アンケート実施 期間：23年3月15日～22日 目的：職員研修の実施を受け、協働のまちづくりに対する考え方や市民活動や地域活動への参加状況を把握するために実施した。 ・市民協働推進員の役割研修で市内在住の市民活動団体を講師に招き講演を依頼し、団体からの行政への思いを講演してもらった。 ・平成20年度から実施してきた職員研修を22年度からは、実践に近い研修内容に変更した。 参加者 職員55名、市民33名 合計88人 アンケート調査への回答者 78人(回答率88.6%)であった。 アンケート結果から、行政と市民との合同研修は好評であった。また、研修内容も、非常に良かった・良かった・普通との回答が99%であり、当初の目的は達成された。 ・課内で市民協働の先導的職員と位置づけ継続的に実施する。	4	・協働推進員対象研修 内容：市民協働に向けた取り組みとミニ講演 日時：平成23年6月9日 14:30～16:00 テーマ：「市民活動団体から行政への期待」 講師：丸山 孝志さん (NPO法人 グリーンラインを愛する会 理事長) ・市職員（協働推進員）と市民活動団体、住民組織等の合同研修会を開催 内容：ワークショップ形式による体験型研修会を開催 日時： テーマ： 講師：川北秀人 (IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表) ※調整中 市民協働のまちづくりに関する職員アンケート実施 期間： 目的：職員研修の実施を受け、協働のまちづくりに対する考え方や市民活動や地域活動への参加状況を把握するために実施する予定 ・市民協働推進員の役割研修で市民活動団体を講師に招き講演を依頼し、団体からの行政への思いを講演してもらった。	4	A

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
		② 職員を対象とした「協働の手引き」の作成・活用 ・職員を対象とした「協働の手引き」を作成・活用。					取組状況 ・平成22年3月完成予定 市民協働は「市民と行政の協働」に「市民相互の協働」を含める概念であるが、手引きでは「市民と行政の協働」を中心とした内容とする。 市民と行政が協働で事業を行ううえで理解しておくこと、協働の意味、必要性、心構えといった基礎的な内容とする。	3	・平成22年3月完成	3	・平成22年3月完成	3	B
				◎	○	○	成果と課題 ・市民協働の必要性、考え方や進め方について、職員の共通理解、意識醸成を図る。 ・行政評価における協働の視点の導入や、協働事業評価方法の検討などの取組みを進めるなかで、手引きの増補改定を予定。 【関連】 5-(1)-①で掲げる協働事業の評価・公表ガイドラインの作成・運用を併せ持つ手引きを検討する。	3	・市民協働の必要性、考え方や進め方について、職員の共通理解、意識醸成を図る。 また、今後も、職員アンケート調査の結果を基に、「職員のための協働の手引き」を充実させる。	3	・行政評価における協働の視点の導入や、協働事業評価方法の検討など、市民提案型協働事業実施を進めるなかで、「職員のための協働の手引き」の増補改訂を検討する。 【関連】 5-(1)-①で掲げる協働事業の評価・公表ガイドラインの作成・運用を併せ持つ手引きを検討する。	3	B
(4) 市の推進体制整備		① 総合調整機能を持った担当課の機能拡充 ・市民協働の総合窓口となり、総合調整機能を有する組織として設置された市民協働担当課(まちづくり推進課、各支所地域振興課)の機能を充実。	○	☆	○	○	取組状況 ・平成21年4月より、各支所に2名のまちづくり推進課兼務職員を配置し、各支所の総合調整機能の充実、住民組織との連携の充実を図った。 また、視察研修や協働に関する研修に積極的に参加し、協働意識の醸成を図った。	3	・実施中	3	・実施中	3	B
							成果と課題 ・まちづくり兼務職員総合調整実績 地元行事への参加 24件 住民組織への参加 5件 行政内の連携で参加 33件 ・総合調整機能をさらに充実させ、22年度設置する市民協働推進委員と横断的な事業に取り組む。	3	・まちづくり兼務職員総合調整実績 地元行事への参加 18件 住民組織への参加 21件 行政内の連携で参加 55件	3	・総合調整機能をさらに充実させ、22年度設置した市民協働推進本部中心として各機能が充実するような事業展開を行う。	3	B
		② 部課横断的な組織の運営 ・部課横断的に設置されている組織を積極的に運営、さらなる市の推進体制の整備。	○	☆	○	○	取組状況 ・全庁的に取組むため「市民協働のまちづくり推進検討委員会」を設置し、まちづくり推進計画の推進体制を整えている。 成果と課題 ・委員会には、部長級で構成する委員会、課長級で構成する調整会議があり、横断的な推進体制である。	3	・平成22年6月から、本市における市民協働のまちづくりに関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、市長を本部長に三原市市民協働推進本部を設置するとともに、各課に市民協働の推進に向けた中心的な役割を担う協働推進員を配置した。 ・全庁的な動きに対しては、推進本部会議で決定し、取組みを実施。今後も、継続実施する。	3	平成22年度実施・継続中	3	・総合調整機能をさらに充実させ、22年度設置した市民協働推進本部中心として各機能が充実するような事業展開を行う。
		③ 市民協働推進員の配置 ・職員の意識改革、協働事業の情報収集や既存事業の見直し、協働手法を取り入れた事業展開やその進捗状況等の管理などに一定の役割を担う市民協働推進員を任命し、各課に配置。					取組状況 ・22年度制度設定に向け検討中	2	・平成22年6月から、本市における市民協働のまちづくりに関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、三原市市民協働推進本部を設置するとともに、市民協働の推進に向け、中心的な役割を担う協働推進員を各課に配置した。	3	・実施中	3	B
							成果と課題 ・22年度各課に協働推進委員の配置の要綱を制定し、横断的な組織体制を確立する。 また、協働推進委員を対象に研修を実施し、課の先導的な立場で市民協働の取組みを行う。 ・総合調整機能をさらに充実させ、22年度設置する市民協働推進委員と横断的な事業に取り組む。	2	・協働推進員の所掌事務は、次のとおり ①市民活動団体等からの市民協働の提案・相談に関すること。 ②協働事業の調査に関すること。 ③各課の協働事業を推進するために必要な調整を行うこと。 ④市民協働関連研修の受講および研修内容の課内への周知・啓発を行うこと。 ⑤その他市民協働の推進に関すること。	3	・総合調整機能をさらに充実させ、22年度設置した市民協働推進本部中心として各機能が充実するような事業展開を行う。	3	B

※計画年度については、○は実施、☆は拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
		④ 地域担当職員の配置 ・各地域の状況に精通し、各地域における市民協働のまちづくりの取組みに關与する地域担当職員を育成し配置。		◇	△	△	<p>取組状況</p> <p>・21年11月庄原市・呉市視察 庄原市職員「自治振興区応援隊」について (職員300/620人) 主な役割 ①自治振興区への行政情報の提供 ②行政(関係各課)と自治振興区をつなぎ役 ③自治振興区活動へのアドバイスやサポート活動の取扱い ①ボランティアとし、原則勤務時間外での対応 ②勤務時間内の場合は、一定時間勤務場所を離れ活動を行う場合は、年次有給休暇により対応</p> <p>呉市地域担当制度について(23人) 主な役割 ①各地区のまちづくり委員会の事務局 ②各地区自治連合会の支援活動 活動の取扱い ①旧町など市民センターの設置地域は、副センター長 (センター数 17施設) ②旧呉市内は、地域協働係6人が対応 ③業務として対応</p>	2	<p>・平成21年度他市の聞取調査を行い、今年度市の配置方法等を検討中</p>	2	<p>・引続き設置に向けた検討を行う。</p>	2	C
							<p>成果と課題</p> <p>・地域と行政の協働を推進するため、職員の地域への効果的な関与の仕組みが必要であるため、県内でも協働の取組みが進んでいる庄原市・呉市への先進地の実情の把握は重要である。 ・庄原市・呉市の状況から、三原市にどのような形で導入するかを協働推進員を交えて、全庁的な取組みとして検討する。</p>		<p>・地域担当職員と協働推進員との関係を明らかにし、市の現状に沿った効果的な配置を行なう必要があり、今後も検討を続ける。</p>		<p>・住民組織の意識調査や状況調査を実施する。</p>		
3 市民がまちづくりに参加・参画しやすい仕組みづくり	(1) 広報・広聴機能の充実	① 「市政懇談会」、「市民の声」などの充実 ・現在行われている「市政懇談会」、「市民の声」などの広報・広聴手段について見直し、機能を充実。	○	☆	○	○	<p>取組状況</p> <p>・市政懇談会の実施は、今年度は無し 市民の声の実績 21年2月末 391件 未処理62件(処理中・回答不可) 20年度末 333件 未処理28件(回答不可)</p>	3	<p>・市民の声の実績 23年2月末 349件</p>	3	<p>・継続中</p>	3	B
						<p>成果と課題</p> <p>・市民の声・地元要望については、秘書広報課を窓口として受付し、担当課で回答を行う。 今年度は、市政懇談会は実施されていない。</p>		<p>・市民の声・地元要望については、秘書広報課を窓口として受付し、担当課で回答を行う。</p>					
		② 団体の提言等を市政に反映させる仕組みの構築 ・市民活動団体や各種団体等から、検討を踏まえて提出される提言等について、市民協働の推進の観点から団体との積極的な対話を行い、市政に反映させる仕組みを構築。	◎	○	○	<p>取組状況</p> <p>・団体からの提言等は、秘書広報課、政策企画課で受付を行い、秘書広報課で受付けた場合は、各課で回答を行う。 政策企画課で受付けた場合は、政策企画課で回答を行う。</p>	3	<p>・団体からの提言等は、秘書広報課、政策企画課で受付を行い、秘書広報課で受付けた場合は、各課で回答を行う。 政策企画課で受付けた場合は、政策企画課で回答を行う。</p>	3	<p>・実施中</p>	3	B	
					<p>成果と課題</p> <p>・提出される提言について、積極的に対話の推進に努める。</p>		<p>・提出される提言について、積極的に対話の推進に努める。</p>						

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
	(2) 計画段階からの市民参画	① 協働事業提案制度の導入 ・市民活動団体や住民組織等からの提案をもとに一定の手続きを経て採択された事業について、市の各事業担当課と提案団体等が協働して事業を企画し、実施していく制度を検討し導入。	◇	△	△	取組状況 ・まちづくり活動講座「子育て今昔物語」の開催で、5つの事業提案を受けた。モデルケースとして実施し、市民ニーズに沿った事業提案で、今後担当課で事業化に向けた協議を行う。参加者に対しては、今後イベントや学習会など開催する予定。 成果と課題 ・市民の提案に基づいた協働事業の拡充を行うことにより、計画段階からの市民参画と市民活動・地域活動の活性化を図り、新たな地域課題の発見と多様な公共サービスを構築するため、モデルケース提案事業を検証した。行政内で横断的に事業を展開し、今後事業化に向け担当課で検討する。	3	・平成23年4月から、募集開始	4	・市民提案型協働事業の実施 健康テーマ 4団体 教育テーマ 2団体 ・平成24年度事業を9月末まで募集 健康テーマ 3団体 教育テーマ 3団体 環境テーマ 2団体 ・市民活動団体や住民組織が提案しやすい制度を目指し検討する。	4	A	
		② 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進 ・本市が実施している公共サービス(事務事業)を全庁的に洗い出し、協働の可能性を検討。市から市民活動団体等に協働事業化を提案し、提案に応じた団体と市の担当課が協働して事業を企画し、実施していく制度を検討し導入。	◇	△	△	取組状況 ・協働事業調査を実施 29課 190事業(新規1, 拡充11, 継続170, 縮小8) 【協働の形態】①情報提供・情報交換 ②政策提言・企画立案への参画 ③共催 ④実行委員会等 ⑤事業協力 ⑥事業委託 ⑦補助・助成 ⑧後援の8つに分けて調査を実施 成果と課題 ・協働事業、協働形態の把握について、課によって考え方のバラつきがある。協働の手引き書に具体例を記載し、調査の精度を上げる必要がある。	3	・協働事業調査を実施 35課 201事業(新規6, 拡充7, 継続183, 縮小7) 【協働の形態】①情報提供・情報交換 ②政策提言・企画立案への参画 ③共催 ④実行委員会等 ⑤事業協力 ⑥事業委託 ⑦補助・助成 ⑧後援の8つに分けて調査を実施	3	・調査予定 ・協働の可能性を検討するため、協働推進員に対して提案型協働事業制度等について調査説明会を開催する。	3	B	
		③ 計画策定に際し市民の声を広く聴く機会の充実 ・計画策定に際して、素案を公表し意見を求めるパブリックコメント(意見公募)制度の積極的な活用。策定過程での意見交換会やワークショップの開催などパブリックインボルブメント手法の導入を推進。	○	☆	○	取組状況 ・21年度パブリックコメント実施状況 実施件数 6件 意見数 19人、27件 ※意見数は、2件については現在集計中 成果と課題 ・三原市パブリックコメント実施要綱に基づき、実施する。意見件数が少ないため、意見集約方法の検討を行う。パブリックコメント制度の継続実施 ・22年度において、男女共同参画条例(仮称)(青少年女性課)、きれいな三原マナー条例(仮称)(環境政策課)の制定において、素案づくりを市民から公募で募集し、ワークショップ等を実施しながら、市民の声を反映させた条例素案を作成する。(パブリックインボルブメント制度の検証を行う)	3	・22年度パブリックコメント実施状況 実施件数 3件 意見数 10人、13件 ・三原市パブリックコメント実施要綱に基づき、実施する。意見件数が少ないため、意見集約方法の検討を行う。	3	・実施中	3	B	
	(3) 活動への参加・体験の促進	① まちづくり活動に参加・体験できる仕組みの構築 ・市民が気軽に市民活動団体などのまちづくり活動に参加・体験できるイベントや仕組みを構築。市民協働を将来にわたって根付かせるため、特に、ボランティア活動や地域活動への関心が低い若い世代や次代を担う子どもたちが参加・体験できる取組みをめざす。大学等との連携をいかにした取組みを進め	◎	○	○	取組状況 ・平成22年1月に開設した市民協働ホームページ「新着情報」コーナーにおいて、まちづくり活動への参加募集情報を随時発信中 成果と課題 ・まちづくり活動に参加しやすい仕組みづくりの構築により、参加意識の醸成及び活動団体への参加者の拡大につながる。ホームページを通じての参加募集であるが、一定の評価を受けているところである。	3	・平成22年1月に開設した市民協働ホームページ「新着情報」コーナーにおいて、まちづくり活動への参加募集情報を随時発信中 ・まちづくり活動に参加しやすい仕組みづくりの構築により、参加意識の醸成及び活動団体への参加者の拡大につながる。ホームページを通じての参加募集であるが、一定の評価を受けているところである。	3	・平成22年1月に開設した市民協働ホームページ「新着情報」コーナーにおいて、まちづくり活動への参加募集情報を随時発信中 ・市民協働ホームページの参加募集情報の発信を活発化させるため登録団体の研修会を実施する。	3	B	

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
4 市民活動、地域活動がしやすい環境づくり	(1) 活動拠点の確保・充実	① 公民館・コミュニティセンター機能の再構築 ・生涯学習拠点として整備されてきた公民館・コミュニティセンターについて、市民協働のまちづくり推進の観点から、地域活動の拠点としての役割を果たせるよう機能を再構築。	◇	◎	○	取組状況 ・地域の活動拠点として、公民館施設等を利用することは、公民館事業で規定され利用できる。そのため、地域の活動拠点施設として利用可能である。 ・集会施設管理検討委員会(内部委員会)を開催(集会施設所管課10課) 目的 公の121集会施設の管理の在り方について、調査・検討 第1回:平成22年1月13日 第2回:平成22年1月19日 基本方針 市が所有する集会施設の地元住民組織等への移管を推進し、施設の有効活用を図るとともに、地域ごとに異なる集会施設の管理運営方法の統一化を図る。 拠点施設の考え方 各地域の住民組織で構成する活動中核組織等の活動拠点施設とする。	2	・市民協働のまちづくり推進のための地域活動拠点を設置するため、平成23年2月から住民組織との協議を開始 ・集会施設管理検討委員会(内部委員会)を開催(集会施設所管課10課) 目的 合併調整方針に基づき、市が所有する集会施設の管理運営方法について、地域間の不均衡を是正する。 第1回:平成22年5月31日 第2回:平成22年12月22日 第3回:平成23年2月22日 ・市民協働のまちづくり推進のための地域活動拠点を設置するため、平成23年2月から住民組織との協議を開始	2	・住民組織と協議中	2	C	
						成果と課題 ・地域集会所施設新築等補助事業を22年度も継続 地域の活動拠点となる集会施設を地元住民組織と協議し、拠点施設の確保・機能の充実を図る。 また、活動拠点以外は、地元住民組織に無償譲渡し、集会施設の有効利用を図る。 設置及び管理条例等の改廃		・地域の活動拠点となる集会施設を地元住民組織と協議し、拠点施設の確保・機能の充実を図る。					
	(2) 協働の担い手のネットワークの形成	② 集会施設の整備 ・住民組織の行う地域集会所の整備を助成、地域の拠点となる施設の機能の充実。	○	☆	○	○	取組状況 ・集会所整備に係る費用を補助 12件(改築1, 増築1, 修繕9, 購入1)	3	・集会所整備に係る費用を補助 9件(修繕9)	3	・実施中	3	B
							成果と課題 ・地域の活動拠点となる集会施設を地元住民組織と協議し、拠点施設の確保・機能の充実を図る。		・地域の活動拠点となる集会施設を地元住民組織と協議し、拠点施設の確保・機能の充実を図る。				
	(3) 市民活動・地域活動への助成	① 協働の担い手のネットワーク形成の促進 ・テーマ別や地域別のネットワークの形成に取り組む。	○	☆	○	○	取組状況 ・平成22年1月に開設した市民協働ホームページにおいて、市民活動団体等に対してネットワークの確立ができた。 ホームページ以外では、分野ごとに、担当課や市民活動団体が協議会やネットワークづくりを進められている。	3	・平成22年1月に開設した市民協働ホームページにおいて、市民活動団体等に対してネットワークの確立ができた。 また、まちづくり講習会で第2弾として、まちづくり支援事業活動団体発表会とみはらし環境会議の合同発表会を行い、テーマを越えたネットワーク作りを実施した。 ・当面の目標である市民活動団体に対する活動情報などの集約・共有できる総合ネットワークは構築できたが、団体登録数増や魅力ある情報発信を行う必要がある。 また、担当課で市民活動団体や住民組織と連携を行っているが、行政内で横断的に進んでいない部分がある。 ネットワークの充実を図るには、現在の状況把握が必要である。	3	・実施中 ・他分野ごとに担当課や市民活動団体が協議会やネットワークづくりを進めている。	3	B
							成果と課題 ・当面の目標である市民活動団体に対する活動情報などの集約・共有できる総合ネットワークは構築できたが、登録団体や魅力ある情報発信を行う必要がある。 また、担当課で市民活動団体や住民組織と連携を行っているが、行政内で横断的に進んでいない部分がある。		・行政と市民活動団体や協議会の関係や状況を調査する。 調査後は、類似事業ごとに関係課をまとめ、協働の相手方である市民活動団体等を含め、関係課が横断的ネットワークを形成し事業が推進できるよう検討する。				
(3) 市民活動・地域活動への助成	① まちづくり活動(市民活動)への助成 ・まちづくり支援事業による助成について見直しを行い、市民活動団体の立ち上げ支援など効果的な支援策を講じる。	○	◇	◎	○	取組状況 ・平成21年度まちづくり支援事業助成団体 はじめの一歩部門 6団体 まちづくり活動助成部門 8団体 執行額 1,917,000円	3	・平成22年度まちづくり支援事業助成団体 はじめの一歩部門 4団体 まちづくり活動助成部門 7団体 執行額 1,675,000円 ・平成23年度は、まちづくり支援事業を暫定措置として継続するが、市民提案型協働事業本稼働のため24年度廃止予定	3	・平成23年度市民活動団体育成事業助成団体 2団体	3	B	
						成果と課題 ・20年度実績 はじめの一歩部門 1団体 まちづくり活動助成部門 11団体		・市民提案型協働事業が市民活動団体や住民組織が提案・利用しやすい制度として実施することを目指し検討する。 ・まちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている設立後5年以内の団体に対し、1団体2回までの補助を交付					

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
		② 住民組織活動(地域活動)への助成 ・住民組織活動への助成について見直しを行い、効果的な支援策を講じる。	○	◇	◎	取組状況 ・平成21年度住民組織協力費交付団体 三原地域 208 本郷地域 108 久井地域 137 大和地域 62 執行額 20,329,960円 ・平成21年度住民組織活動補助金申請団体 三原地域 55(3) 本郷地域 7(1) 久井地域 11(1) 大和地域 10(1) ※()は人材育成部門 執行額 23,787,037円	3	・平成22年度住民組織協力費交付団体 三原地域 208 本郷地域 108 久井地域 138 大和地域 62 執行額 20,265,020円 ・平成22年度住民組織活動補助金申請団体 三原地域 53(3) 本郷地域 7(1) 久井地域 11(1) 大和地域 10(1) ※()は人材育成部門 執行額 14,296,000円	3	・実施中	3	B	
		③ 各分野における活動助成の見直し ・各行政分野における活動団体への助成を総合的に見直し、効率的・効果的な助成制度を構築。	○	◇	◎	取組状況 ・庄原市・呉市への視察 庄原市 庄原市自治振興区振興交付金 自治振興区の運営を支援するとともに、住民自治システムの確立を推進する目的で、自治振興区の運営、維持及び管理等の経費に充てられる交付金 庄原市自治振興区活動補助金 地域の将来像、地域課題の克服をまとめた「地域振興計画書」に位置付けられた事業 一般事業と定住促進事業の2事業 呉市 地域まちづくり計画策定まで ゆめづくり地域交付金(50万円) 計画策定補助金(限度額50万円) 地域まちづくり計画策定後 ゆめづくり地域交付金(50万円)+人口割額で上限設定 ※計画に基づく事業で、まちづくり事業・地域振興事業など	3	・市民活動団体や住民組織を対象に23年度から新設の市民提案型協働事業を構築	3	・市民提案型協働事業の実施 健康テーマ 4団体 教育テーマ 2団体	3	B	
						成果と課題 ・視察の状況をまちづくり推進課及び各支所兼務職員で合同報告会等を実施し、具体的事業の検証を行った。 ・22年度に各行政分野における活動団体への助成等を調査する。また、効率的、効果的な助成制度を検討する。		・平成23年度事業実施を行いながら、事業検証を行い、新たな事業の検討を行う。 ・住民組織に関する活動助成について、新制度の検討を行なう。		・平成24年度事業を9月末まで募集 健康テーマ 3団体 教育テーマ 3団体 環境テーマ 2団体			
(4) 活動支援機能の充実		① ボランティア・市民活動サポートセンターの機能拡充 ・ボランティア・市民活動サポートセンターの支援機能を拡充。	○	◇	◎	取組状況 ・平成22年2月にセンターへパソコン2台、プリンター1台を設置し、市民協働ホームページ会員向け指導を実施 市民協働のまちづくりフォーラムの委託、まちづくり活動講座の委託をした。	3	・市民協働のまちづくりフォーラム、まちづくり活動講座の事業委託をした。	3	・市民協働のまちづくりフォーラム・連続講座の事業委託を予定	3	B	
						成果と課題 ・委託事業の実践を通して、機能充実を図る。		・委託事業の実践を通して、機能充実を図る。		・委託事業の実践を通して、機能充実を図る。			

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
		② 地域における活動支援機能の充実 ・ボランティア・市民活動サポートセンターが有する活動支援機能を、本郷・久井・大和の各地域においても構築。	○	◇	◎	○	取組状況 ・毎月1回ボランティア相談会を実施 本郷では、随時受付できるが、久井・大和については、コーディネーターが外向いて実施している。 開催場所 本郷 本郷福祉センター(社会福祉協議会) 久井 久井保健福祉センター(社会福祉協議会) 大和 大和保健福祉センター(社会福祉協議会) 成果と課題 ・相談件数が伸び悩んでいる。本郷地域以外は、随時の受付ができていない。 相談件数が少ないのは、周知不足といつでも相談できるという体制が整っていないことが要因としてあげられる。 今後は、周知の徹底し、いつでも相談が受けれる体制づくりが必要である。 ・新事業として、毎月1回60分ボランティア学習会を実施予定(ボランティアセンターで実施)し、依頼があれば、外向いて学習会を実施する。	3	・毎月1回ボランティア相談会を実施 本郷では、随時受付できるが、久井・大和については、コーディネーターが外向いて実施している。 開催場所(社会福祉協議会) 本郷 本郷福祉センター 久井 久井保健福祉センター 大和 大和保健福祉センター 3 ・相談件数が少ないのは、周知不足といつでも相談できるという体制が整っていないことが要因としてあげられる。 今後は、周知の徹底し、いつでも相談が受けれる体制づくりが必要である。	3	・23年度から、各地域の福祉センターで相談を受け付けている。	3	B
	(5) 地域課題を地域で解決する取組みへの支援	① 地域のまちづくりへの助成・支援 ・地域の担い手の力を結集し、地域課題の解決や特色を活かしたまちづくりを行うための地域プラン作成を助成・支援、作成された地域プランの実施について助成・支援する制度を検討し構築。		◇	△	△	取組状況 ・庄原市・呉市への視察 庄原市 庄原市自治振興区振興交付金 自治振興区の運営を支援するとともに、住民自治システムの確立を推進する目的で、自治振興区の運営、維持及び管理等の経費に充てられる交付金 庄原市自治振興区活動補助金 地域の将来像、地域課題の克服をまとめた「地域振興計画書」に位置付けられた事業 一般事業と定住促進事業の2事業 呉市 地域まちづくり計画策定まで ゆめづくり地域交付金(50万円) 計画策定補助金(限度額50万円) 地域まちづくり計画策定後 ゆめづくり地域交付金(50万円)+人口割額で上限設定 ※計画に基づく事業で、まちづくり事業・地域振興事業など 成果と課題 ・視察の状況をまちづくり推進課及び各支所兼務職員との合同報告会を実施し、次年度に向けた取組みを実施した。	3	・平成21年度他市の聞取調査を行い、方向性を検討中(地域活動助成制度を含む) 2 ・他市の聞取調査を踏まえ、市の現状に沿った効果的な制度構築を行なう必要があり、今後も検討を続ける。(地域活動助成制度を含む)	2	・方向性の検討を行う。	2	C
5 協働を評価し推進する仕組みづくり	(1) 適正な評価・公表の仕組みの構築	① 協働事業の評価・公表ガイドラインの作成・運用 ・協働事業を評価・公表するガイドラインを作成し運用。	◎	○	○	取組状況 ・各課で協働事業評価・公表を統一して行う必要があるため、協働の手引きで、ガイドラインを作成し運用するが、今年度作成の手引きは、市民と行政が協働で事業を行ううえで理解しておくこと、協働の意味、必要性、心構えといった基礎的な内容に留まっている。 成果と課題 ・行政評価における協働の視点の導入や、協働事業評価方法の検討などの取組みを進めるなかで、手引きの増補改定を予定 ・協働事業の評価・公表ガイドラインの作成・運用を併せ持つ、手引きを検討する。	2	・各課で協働事業評価・公表を統一して行う必要があるため、「職員のための協働の手引き」で、ガイドラインを作成し運用するが、平成21年度作成の手引きは、市民と行政が協働で事業を行ううえで理解しておくこと、協働の意味、必要性、心構えといった基礎的な内容に留まっている。 2 ・行政評価における協働の視点の導入や、協働事業評価方法の検討などの取組みを進めるなかで、「職員のための協働の手引き」の増補改訂を検討する。	2	・検討中	2	C	

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。

推進方策	基本施策	具体的施策	～20	計画年度			21年度	評価	22年度	評価	23年度	評価	総合評価
				21	22	23							
	(2) 協働事業の積極的推進	① モデル的な協働事業の実施・評価 ・幾つかの協働事業を協働モデル事業と位置づけ、取り組むとともに、その評価を行い、協働事業のあるべき形を探る。	○	☆	○	○	取組状況 ・まちづくり活動講座「子育て今昔物語」を、市民活動団体、ボランティア・市民活動サポートセンター、市(子育て支援課、保健福祉課、まちづくり推進課等)が協働モデル事業として実施	3	・まちづくり活動講座「子育て今昔物語」を、市民活動団体、ボランティア・市民活動サポートセンター、市(子育て支援課、保健福祉課、まちづくり推進課等)が協働モデル事業として実施	3	・まちづくり活動講座「子育て今昔物語」を、市民活動団体、ボランティア・市民活動サポートセンター、市(子育て支援課、保健福祉課、まちづくり推進課等)が協働モデル事業として実施	3	B
							成果と課題 ・講座が開催されるごとに、次回に向けた改善策や内容の評価を行った。 3回の講座を通して、市民活動団体、センター、行政関係課で子育て支援に関する連携強化ができた。 ・各課に配置する協働推進委員とモデル的事業の選定し、協働事業の実施、評価を行う。		・新制度の検討等、制度設計を行なう際には、モデル事業として実施する。				
		② 協働事業提案制度の導入(再掲)	(再掲)	取組状況 3-(2)-①掲載 ・まちづくり活動講座「子育て今昔物語」の開催で、5つの事業提案を受けた。 モデルケースとして実施し、市民ニーズに沿った事業提案で、今後担当課で事業化に向けた協議を行う。	3	3-(2)-①掲載 ・平成23年4月から、募集開始	4	・市民提案型協働事業の実施 健康テーマ 4団体 教育テーマ 2団体					
				成果と課題 3-(2)-①掲載 ・市民の提案に基づいた協働事業の拡充を行うことにより、計画段階からの市民参画と市民活動・地域活動の活性化を図り、新たな地域課題の発見と多様な公共サービスを構築するため、モデルケース提案事業を検証した。 行政内で横断的に事業を展開し、今後事業化に向け担当課で検討する。		3-(2)-①掲載 ・平成23年4月から、募集開始 3-(2)-①掲載 ・市民活動団体や住民組織が提案しやすい制度を目指し検討する。		・平成24年度事業を9月末まで募集 健康テーマ 3団体 教育テーマ 3団体 環境テーマ 2団体 ・市民活動団体や住民組織が提案しやすい制度を目指し検討する。					
		③ 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進(再掲)	(再掲)	取組状況 3-(2)-②掲載 ・協働事業調査を実施 29課 190事業(新規1, 拡充11, 継続170, 縮小8) 【協働の形態】①情報提供・情報交換 ②政策提言・企画立案への参画 ③共催 ④実行委員会等 ⑤事業協力 ⑥事業委託 ⑦補助・助成 ⑧後援の8つに分けて調査を実施	3	3-(2)-②掲載 ・協働事業調査を実施 35課 201事業(新規6, 拡充7, 継続183, 縮小7) 【協働の形態】①情報提供・情報交換 ②政策提言・企画立案への参画 ③共催 ④実行委員会等 ⑤事業協力 ⑥事業委託 ⑦補助・助成 ⑧後援の8つに分けて調査を実施	3	・調査予定					
				成果と課題 3-(2)-②掲載 ・協働事業、協働形態の把握について、課によって考え方のバラつきがある。 協働の手引き書に具体例を記載し、調査の精度を上げる必要がある。		3-(2)-②掲載 ・協働事業、協働形態の把握について、課によって考え方にバラつきがある。 平成23年度調査については、協働推進員に対して調査説明会を実施し、調査の精度を上げる必要がある。 3-(2)-②掲載 ・協働の可能性を検討するため、協働推進員に対しての調査説明会を実施し、市民提案型協働事業制度の検討する。		3	B				

※計画年度については、○は実施、☆拡充又は見直し、◎は開始、◇は検討、△は試行を表す。

※具体的施策の年度毎に評価を4～1の数字で、総合評価欄は、目標達成度をA～Dの記号で表記 4(A):充分達成できている。3(B):おおむね達成できている。2(C):やや遅れている。1(D):遅れている。